

(別紙3)

村上市パブリックコメント手続を行う案件に対する意見の結果

提出された意見の概要及びそれに対する市の考え方について、次のとおり公表します。

【提出された意見の集計結果】

案件の名称	村上市議会議員定数条例の一部を改正する条例(案)	
意見提出期間	平成31年 2月21日 ~ 平成31年 3月 6日 (14日間)	
意見の提出者数	8 人	
意見の提出件数	8 件	
意見の受付状況	持参	人
	郵送	人
	ファクシミリ	1人
	電子メール	7人

【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No	意見の概要	意見に対する市議会の考え方
1	<p>議員定数と報酬のあり方について(答申)の中で、20名、22名、23名、現行26名の理由を拝見させていただきました。私の結論は20名で村上市民の理解がえられると考えます。</p>	<p>当市議会においては議員のアンケートを通して様々な意見を出し合い、専門的知見の活用として議員定数と報酬のあり方について、定数22名という答申をいただき、議会改革調査研究特別委員会での協議の中で、今回の定数22名という結論を得たものです。貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
2	<p>議員定数の削減は賛成です。但し、22人は適正とは言えず、18～20人が適正と思います。</p> <p>理由は、(1)村上市の人口は、間もなく5万人台になり、近い将来さらに減少すること。</p> <p>(2)同じ城下町の新発田市の人口、議員数の比率から上記人数が適正であること。</p> <p>(3)村上市議会の議会活動が、質問、討論数から、その他から必ずしも活発とは思えないこと。</p> <p>(4)市内の区長数が多く、議員は主に地域活動から議員活動に専念することで、減員が可能であること。</p> <p>(5)議会を通年議会や多数回の開催等で、議会活動に時間を割くことで、減員が可能になること。</p>	<p>議会改革調査研究特別委員会での議論や議員定数と報酬のあり方についての検討の中でも当市の人口減少の見込みや近隣市議会との比較がなされました。</p> <p>また、ご意見の理由としていただいた中での議員活動については、議員定数と報酬のあり方についての答申に至る検討の中で、また、その附帯意見において示されているところです。</p> <p>貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
3	<p>ただ単に議員の定数を削減することには反対です。市民の代理人であるを減らすことは、多様な市民の意見を反映する機会を減らすことであり、市民自らが身を切ることに等しいことだと考えます。</p> <p>市民は有能で質の高い議員を望んでいる。市政に対して何の考えも持っていない議員もいることを知っています。議員数が減っても、仕事ができない票取りだけが得意な人が当選するようでは本末転倒。</p> <p>議員が働いているか有能であるかを第三者機関を通じて評価する。そういう市民が一目でわかるような評価制度ができてから、議員削減を考えても遅くない。</p>	<p>議会改革調査研究特別委員会での議論や議員定数と報酬のあり方についての答申の附帯意見にも、市域の広さ、その中での多様な意見の反映が確保されるべきとの議論や、議員個人の自己点検・自己評価を徹底し、それを公開していただきたい、また、議会活動・議員活動をより一層情報公開していただきたいとの附帯意見がありました。</p> <p>貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>

No	意見の概要	意見に対する市議会の考え方
4	<p>議員定数は人口5万人～10万人の市では平均22人とされています。これに比べて村上市の議員数は確かに多い。しかし村上市は県内随一の広大な面積を有しています。議員の皆さんは1期4年間有権者の少ない集落には顔を出しません。市民全体に平等に政治の光をあたえるべき議員数の削減は慎重に検討して頂きたい。</p>	<p>議会改革調査研究特別委員会での議論や議員定数と報酬のあり方についての答申に至る検討の中で、市域の広さ、その中での多様な意見の反映が確保されるべきとの議論がなされております。貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
5	<p>議員定数の改正案を拝読させていただきました。この少子化の現代社会において自然な流れかと存じます。</p> <p>私は、人数は減らしてでも意欲やアイデアのある若い世代の方がもっと輝ける村上であってほしいと願っております。</p>	<p>議員のアンケートや議員定数と報酬のあり方についての答申においても、本市の人口減少、そして同規模の市議会の全国平均から定数減の結論となりましたが、一方で、議員活動の改善や今後のあるべき市議会像の検討への附帯意見がありました。</p> <p>貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
6	<p>答申書の内容は、その通りだと思います。</p> <p>ただ、議会の傍聴や市報、議会だよりを読むと定員削減だけでは、解決しない根本的な問題があると感じています。</p> <p>村上市議会基本条例に書かれている内容の実現に一步でも近づいて頂かなければ、議会の存在そのものに疑問を持ってしまいます。</p> <p>現状は、行政の追認機関に過ぎないと感じています。地域の利益代表から市全体の将来を見据えた議会になって欲しいと思っています。</p>	<p>議員のアンケートや議員定数と報酬のあり方についての答申においても、本市の人口減少、そして同規模の市議会の全国平均から定数減の結論となりましたが、一方で、議員活動の改善や今後のあるべき市議会像の検討への附帯意見がありました。</p> <p>貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
7	<p>人口も減少しているので、当然議員定数も減らすのに大賛成であり遅いくらいです。</p> <p>多くの市民の意見を聞くためにも市報等でもっと早く案内するべきであった。知らない人が多くいると思う。</p> <p>議員の任期もあとわずかでありますので補欠選挙もしなくても今まで議会もうまく回ってきたのでは。(欠員でも)</p> <p>議員の質問も積極的にする人としらない人がはっきりしている(議員活動)</p>	<p>いただいたご意見を受け止め、早期の条例化を目指します。</p> <p>また、この度、皆様のご意見をいただくために議会のホームページはもとより、より多くの方々に速やかにお伝えできるよう、地元の新聞3誌に掲載していただきましたが、市報もしくは議会だよりでのお知らせに至りませんでした。今後、議会での議論や結果について、議会だよりで皆さまにお知らせいたします。また、その他、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>

No	意見の概要	意見に対する市議会の考え方
8	<p>全体としての意見として、今回の条例改正の方向には、賛成意見です。その理由として、何かの活動をするには、このような稼働量があるから、そのためには、このくらいの人数を要する、として算定することが必要と考えます。ただし、議会の頻度や時間だけでは、算定できない部分が多々あるので、定数の定めがし難いのだと思います。</p> <p>さらに、「市民感情的には」という表現が時折だされていますが、感情で判断するのではない、論理的、事実関係的な判断がなされることを望みます。</p> <p>このような市民感情的な苦言がだされるのは、議員数や報酬に相当するかそれ以上の活動が市民に見えないからではないでしょうか。</p> <p>市民団体活動を通して、徒歩と車両を利用して、市内の南半分ともいえる地域に出向く機会がありました。その際に、居住する区域から離れると、未知の状況が多分にある事を、様々な点で実感しました。市長や議員各位が選挙以外でこのように、住民目線での実状を把握する活動をするとなると、相当の時間と人脈的な支持が無いと地域の状況を把握できないのではないかと、しみじみ感じました。その経験からも、議員数は、広範な当市では、少なくすることは必ずしも望ましいとは考えません。ただ、財政や人口の変化を現状で見込むと、削減は仕方ないと考えたのです。</p> <p>その点から、条例の効力を有期にして、経済状況や地域の人口交通事情等変化に伴い、条例の見直しをできる余地を作ることは出来ないでしょうか。法律には素人ですが、御検討いただけると良いのではと意見します。</p> <p>定数の削減については、議員へのアンケートの結果や、専門的知見を持つ方々の検討による答申内容にもあるように、委員会の構成委員数や、人口、活動面積の点からも、22名以上は必要と考えます。3常任委員会として、各委員会の人数も7名程度が(議長含めて)最低確保する必要はあるという考えに賛成です。</p>	<p>村上市議会基本条例の第20条議員定数では、議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、議員活動の評価等に関して市民意見の聴取に努めるものとする明記されています。また、同条例第24条第2項見直し手続きでは、議会は、この条例の施行後、常に市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、必要に応じてこの条例の見直しを行い、必要な措置を講ずるものとするがあります。</p> <p>今回の議員定数削減に関する議員定数条例の一部改正(案)は、これにより議会として見直しを検討してきた結果ですし、今後とも、あるべき議員定数を検討していくことには変わりはないものであります。</p> <p>貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>

No	意見の概要	意見に対する市議会の考え方
意見でないもの		
1	<p>私が以前より疑問に思っているのは定数ではなく議員報酬についてです。</p> <p>村上市は 270,000 円程度の報酬であると伺っております。この額が適正ではないのではないかとというのが私の今回の意見です。</p> <p>議員活動という点を踏まえて、この金額で市政における活動費をねん出しながら家族を養う事に無理があるように思えます。</p> <p>今現在の市議会議員の方たちは年輩の方が多く、また一般企業に例えると退職後の年代の方が多いように見受けられます。</p> <p>私は将来的に、市議にはたくさんの世代の方たちが携わるべきであると考えておりますが、今の議員報酬では、複数の家族を養う世代はとても立候補しようと思える額ではないと思います。</p> <p>調べましたところ、新発田市の議員報酬は 40 万弱あるとのこと。</p> <p>村上市は合併前の報酬と比べてもほぼ変わっておりません。これはなぜなのでしょう？</p> <p>地方経済はまだまだ好景気とは呼べるような状況ではなく、このご時世に議員報酬をあげるというのは難しい事とは存じておりますが、このままでは一部の世代の、資金が潤沢な方しか市政に携わることが出来ない状況がずっと続くと思えます。はたしてこれで良いのでしょうか？</p> <p>私は、人数は減らしてでも意欲やアイデアのある若い世代の方がもっと輝ける村上であってほしいと願っております。</p>	
2	<p>今回、議員報酬は改正されず、現状維持のようですが、議員数の削減の上、通年議会や多数回開催等で議会活動が活性化すれば、報酬額の増額が必要と思えます。市長報酬の半額程度が適正かと思えます。</p>	